

# 第2回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月23日(火曜日)  
午前10時30分  
(受付開始：午前9時50分)

場所

東京都中野区本町一丁目32番2号  
ハーモニースクエア3階  
「ハーモニーホール」

**お土産のご用意はございません。**

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっております。株主総会参考書類等の情報について、下記のウェブサイトへアクセスいただき、「株主総会2026年3月期」よりご確認ください。

<https://www.gltechno.co.jp/ir/shareholders/meeting.html>



## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

インターネット又は書面による  
議決権行使期限

2026年6月22日(月曜日)  
午後5時15分到着分まで

ジーエルテクノホールディングス株式会社

証券コード：255A

## 社会の発展を支え、未来価値を創る

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2024年10月にジーエルサイエンス株式会社およびテクノオウツ株式会社の経営統合により発足し、この度第2期を迎えました。統合後の事業運営においては、分析機器、半導体、自動認識というそれぞれ異なる強みを持つ事業について、グループとしての総合力を一層高めるべく、経営資源の最適配分と事業基盤の強化に努めてまいりました。これは、持続的な成長と企業価値向上を実現するための重要な歩みであると考えております。

私たちの事業は、人々の暮らしの安全・安心を支えるものとして社会にとって欠かすことのできない領域に広がっており、科学技術の進歩、ものづくりの高度化に伴って、その重要性は一層高まっています。こうした中、当社グループは「人と社会の可能性を触発する」というミッションのもと、社会課題に真摯に向き合い、お客様に寄り添った価値提供を通じて、収益の拡大と社会への貢献の両立を目指して取り組んでいます。

当社グループは、コーポレートメッセージである「Search for a Way — 次のイノベーションのそばに。」に込めた思いを行動の原点とし、変化する市場環境の中にあっても、より良い手段を模索し、新たな価値の創造に挑戦し続けます。今後も、グループの総力を結集し、社会に必要とされる技術と価値を生み出し続ける企業として、さらなる発展を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ジーエルテクノホールディングス株式会社  
代表取締役社長  
長見 善博

## PHILOSOPHY

ジーエルテクノグループは創業当初より「信頼し合える仲間が集まり人がこの世に生まれた意義を追求すること」を根本精神としており、組織の成り立ち自体が、人がもつ可能性を触発する挑戦でもあったといえます。自らの成長のみならず産業や社会の発展の可能性をも触発する存在でありたい。その思いは今も変わることはありません。私たちは創業の理念を受け継ぎその使命に向かって挑戦し続けます。

## SLOGAN

道は一つ、共に進もう

## MISSION

人と社会の可能性を触発する

## VISION

枠にとらわれない  
自由な価値創造に挑戦する

証券コード 255A

2026年6月4日

(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目22番1号

ジーエルテクノホールディングス株式会社

代表取締役社長 長 見 善 博

## 第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。下記のウェブサイトにアクセスして、「株主総会2026年3月期」よりご確認ください。

当社ウェブサイト

<https://www.gltechno.co.jp/ir/shareholders/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。こちらよりご確認される場合には、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、銘柄名（ジーエルテクノホールディングス）又は証券コード（255A）を入力、検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」と順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄の「情報を閲覧する場合はこちら」を選択することで、ご確認いただけます。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができます。お手数ですが、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って、2026年6月22日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日(火曜日) 午前10時30分  
(受付開始：午前9時50分)
2. 場 所 東京都中野区本町一丁目32番2号  
ハーモニースクエア3階「ハーモニーホール」  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第2期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類  
並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第2期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
計算書類報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件  
**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件  
**第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットにより複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

<電子提供措置事項に関するお知らせ>

- ◎株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告）は、会社法の電子提供措置をとっており、電子提供措置事項としてウェブサイトに掲載しております。お手数ながら本通知記載のウェブサイトにアクセスして、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。
  - ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
  - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」なお、書面交付請求された株主様へご送付している書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

<その他ご連絡事項>

- ◎準備が整い次第、2026年3月期決算説明会の資料及び動画を当社ウェブサイトに公開いたしますので、ぜひご覧ください。

当社ウェブサイト

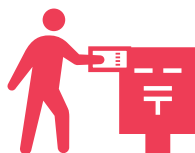
<https://www.gltechno.co.jp/ir/news/index.html>



# 議決権行使方法についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 1 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案への賛否をご記入の上、切手を貼らずにポストにご投函ください。

**行使期限** 2026年6月22日（月曜日）午後5時15分到着分まで

## 2 インターネットによる議決権行使



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年6月22日（月曜日）午後5時15分まで

議決権行使サイト ▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

スマートフォンでの議決権行使は「QRコード行使」をご利用ください。



## 3 株主総会へ出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

**日時** 2026年6月23日（火曜日）午前10時30分（受付開始：午前9時50分）

**場所** 東京都中野区本町一丁目32番2号 ハーモニースクエア3階  
ハーモニーホール

1. 株主様以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願い申し上げます。
2. 「パスワード（株主様が変更されたものを含みます）」は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時には新たに発行いたします。
3. インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内  
**「QRコード行使」によるご行使**

同封の議決権行使書用紙右片に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

QRコードを読み取る方法



議決権行使書用紙

議決権行使期限

2026年6月22日(月曜日)午後5時15分まで

インターネットによる議決権行使のご案内  
**「ログインID」・「仮パスワード」入力によるご行使**

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する下記の議決権行使サイトのご利用によってのみ可能です。なお、午前2時30分～午前4時30分はご利用いただけません。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

又は



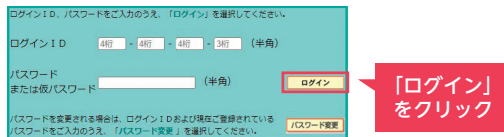
議決権行使期限

2026年6月22日(月曜日)午後5時15分まで

1 議決権行使サイトへアクセス



2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

■インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱っていただきます。なお、インターネットにより複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱っていただきます。

議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (https://evote.tr.mufig.jp/) のご利用によってのみ実施可能です。
- 議決権行使サイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。
- 機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用が可能です。

議決権行使サイトの操作方法に関する  
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
 証券代行部 (ヘルプデスク)

0120-173-027

(通話料無料、受付時間: 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案

#### 剰余金の処分の件

当社の配当政策につきましては、今後の事業拡大、内部資金の確保及び株主各位への長期にわたる安定的な配当を念頭に、財務状況・利益水準・配当性向などを総合的に勘案して実施することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては下記のとおりといたしたく存じます。  
なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

1. 期末配当に関する事項
  - (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
  - (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 123円 総額 1,602,182,010円
  - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月24日
2. その他の剰余金処分にに関する事項  
該当事項はありません。

## 第2号議案

## 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）3名の選任をお願いいたします。く存じます。

監査等委員会は、再任候補者に関して、当該事業年度における業務執行状況及び業績等を総合的に評価した結果、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	当期開催の 取締役会出席状況
1	再任 男性 長見 善博 (ながみ よしひろ)	代表取締役社長	14回/14回
2	再任 男性 園田 育伸 (そのだ いくのぶ)	代表取締役副社長	14回/14回
3	再任 男性 梅原 幸治 (うめはら こうじ)	取締役	10回/10回

候補者番号

1

ながみ よしひろ

長見 善博

1959年8月12日生



再任 男性

## ● 取締役在任年数

1年8か月（本総会終結時）

## ● 取締役会への出席状況

14/14回（100%）

## ● 所有する当社の株式の数

45,478株

## ● 当社との特別の利害関係

なし

## ● 略歴及び当社における地位

1982年4月	ジーエルサイエンス(株)入社	2015年6月	ジーエルサイエンス(株)取締役社長 兼内部監査室長兼経営企画室長
2006年4月	同社大阪支店営業2課長	2015年7月	同社取締役社長兼内部監査室長
2007年4月	同社営業本部付課長	2018年4月	同社取締役社長
2007年10月	海外出向 島津技迹(上海)商貿 有限公司副総経理	2018年10月	技尔(上海)商貿有限公司董事長 (現任)
2012年7月	ジーエルサイエンス(株)執行役員海 外担当	2019年6月	ジーエルサイエンス(株)取締役社長 兼経営企画室長
2012年10月	同社執行役員営業本部副本部長	2019年7月	同社取締役社長(現任)
2013年4月	同社執行役員営業本部副本部長兼 海外法人管理室長	2020年10月	(株)AGIグラスアカデミー取締役(現任)
2013年6月	同社取締役営業本部部長兼営業推進 部長兼海外法人管理室長	2024年10月	当社代表取締役社長(現任)
2013年7月	同社取締役営業本部部長兼海外法人 管理室長		
2015年4月	同社取締役経営企画室長 ジーエルソリューションズ(株)取締役		

## ● 当社における業務分担及び重要な兼職の状況

ジーエルサイエンス(株)取締役社長  
技尔(上海)商貿有限公司董事長  
(株)AGIグラスアカデミー取締役

## 取締役候補者とした理由

ジーエルサイエンス(株)の取締役社長として、分析機器事業に関する豊富な職務執行や経営実績を有しております。また、当社設立時より代表取締役社長を務め、当社グループの経営全般及び事業に関する豊富な知見を有しており、経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮し、グループの経営を牽引しております。今後もグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献し、当社取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

そのだ いくのぶ  
**園田 育伸**  
 1959年7月21日生



再任 男性

- 取締役在任年数 1年8か月（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況 14/14回（100%）
- 所有する当社の株式の数 23,542株
- 当社との特別の利害関係 なし

● 略歴及び当社における地位

1982年 4 月	ジーエルサイエンス(株)入社	2019年 6 月	テクノクオーツ(株)取締役社長（現任）
2012年 4 月	同社営業企画部長	2019年 6 月	杭州泰谷諾石英有限公司董事長
2014年 7 月	同社執行役員営業企画部長	2019年 6 月	GL TECHNO America,Inc.取締役（現任）
2015年 7 月	同社執行役員総合企画部長	2024年 10月	当社代表取締役副社長（現任）
2017年 4 月	同社執行役員経営企画室長		
2018年 6 月	同社取締役経営企画室長兼テクノクオーツ(株)取締役		
2018年 6 月	杭州泰谷諾石英有限公司董事		

● 当社における業務分担及び重要な兼職の状況

テクノクオーツ(株)取締役社長  
 GL TECHNO America,Inc.取締役

取締役候補者とした理由

テクノクオーツ(株)の取締役社長として、半導体事業に関する豊富な職務執行や経営実績を有しております。また、当社設立時より代表取締役副社長を務め、当社グループの経営全般及び事業に関する豊富な知見を有し、代表取締役社長を補佐するとともにリーダーシップを発揮し、グループの経営を牽引しております。今後もグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献し、当社取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

うめはら こうじ

梅原 幸治

1970年4月17日生



再任 男性

- 取締役在任年数  
1年0か月（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況  
10/10回（100%）
- 所有する当社の株式の数 1,572株
- 当社との特別の利害関係 なし

- （注） 1. 取締役候補者の所有当社株数は、2026年3月31日現在のものであり、役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役が業務に起因して負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、すでに当該保険契約の被保険者であり、選任後も引き続き被保険者となります。なお、2026年10月に当該保険契約を更新する予定であります。

### ● 略歴及び当社における地位

1993年 4月 (株)三和銀行（現 (株)三菱UFJ銀行） 入行

2015年 9月 (株)三菱東京UFJ銀行（現 (株)三菱UFJ銀行） 経営企画部副部長 兼秘書室室長

2019年 4月 (株)三菱UFJ銀行麹町支店長

2021年 8月 岩崎通信機(株)管理本部長付

2022年 4月 当社管理本部経営戦略室長

2023年 6月 当社執行役員管理本部経営戦略室長

2024年 4月 当社執行役員コーポレート企画部長

2024年 6月 当社取締役執行役員コーポレート企画部長

2024年12月 ジーエルサイエンス(株)管理本部付顧問

2024年12月 当社管理本部付顧問

2025年 5月 技尔（上海）商貿有限公司監事（現任）

2025年 6月 ジーエルサイエンス(株)取締役管理本部担当兼管理本部長（現任）

2025年 6月 当社取締役兼財務戦略本部長（現任）

### ● 当社における業務分担及び重要な兼職の状況

ジーエルサイエンス(株)取締役管理本部担当兼管理本部長  
技尔（上海）商貿有限公司監事

### 取締役候補者とした理由

金融機関他上場会社で培った金融・財務に関する豊富な知見と経営戦略に関する幅広い知見を有しており、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献し、当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き取締役候補者としてしました。

## 第3号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたたく存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

さいとう たかひろ

齋藤 隆広

1963年12月25日生



再任 男性 社外

- 取締役在任年数  
1年8か月（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況  
14/14回（100%）
- 監査等委員会への出席状況  
15/15回（100%）
- 所有する当社の株式の数  
一株
- 当社との特別の利害関係  
なし

## ● 略歴及び当社における地位

1987年 4月 (株)三和銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）入行  
 2005年 5月 (株)UFJ銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）シンガポール支店次長  
 2008年 11月 (株)三菱東京UFJ銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）渋谷支社法人第2部長  
 2011年 2月 同行江坂支社長  
 2013年 4月 同行青山支社長

2016年 9月 (株)ソリューションデザイン代表取締役社長  
 2023年 6月 ジェールサイエンス(株)取締役（監査等委員）（社外取締役）  
 2024年 2月 (株)フロム監査役（現任）  
 2024年 10月 ジェールサイエンス(株)監査役（現任）  
 2024年 10月 当社取締役（常勤監査等委員）（社外取締役）（現任）

## ● 当社における業務分担及び重要な兼職の状況

ジェールサイエンス(株)監査役  
 (株)フロム監査役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

金融機関での勤務、投資ファンド運営会社の経営並びに投資先複数社での社外取締役等、海外を含めた豊富な経験と幅広い知見を有し、グローバルな観点で中立的かつ客観的立場から経営の監督や助言を行い、期待される取締役会の機能強化、グループ全体の持続的成長等に貢献していただけると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

候補者番号

2

ながさわ ゆ み こ

永沢裕美子

1959年11月6日生



再任 女性 社外

- 取締役在任年数  
1年8か月（本総会最終時）
- 取締役会への出席状況  
14/14回（100%）
- 監査等委員会への出席状況  
15/15回（100%）
- 所有する当社の株式の数  
一株
- 当社との特別の利害関係  
なし

## ● 略歴及び当社における地位

1984年 4月	日興証券(株) (現 S M B C 日興証券(株)) 入社
1997年 7月	Citibank N.A.(Tokyo), 個人投資部 ヴァイス・プレジデント
2000年 6月	SSB Citiアセットマネジメント(株) (現 フランクリン・テンプレートン・ジャパン(株)) ヴァイス・プレジデント
2004年 12月	フォスター・フォーラム (良質な金融商品を育てる会) 事務局長
2008年 8月	(株)永沢ビル代表取締役
2016年 1月	金融庁参事 (現任)
2016年 1月	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会理事 (現任)
2018年 6月	フォスター・フォーラム (良質な金融商品を育てる会) 世話人 (現任)

## ● 当社における業務分担及び重要な兼職の状況

株式会社山口フィナンシャルグループ取締役 (監査等委員) (社外取締役)
株式会社ヤマト本社取締役 (社外取締役)

## 社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

金融機関・社団法人における豊富な経験や知見、さらに事業会社における社外取締役経験も有し、中立的かつ客観的立場で経営の監督や助言を行い、期待される取締役会の機能強化、グループ全体の持続的成長等に貢献していただけると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

2018年 6月	(株)山口銀行取締役 (社外取締役)
2018年 6月	(一財)日本産業協会理事
2020年 6月	(株)山口フィナンシャルグループ取締役 (社外取締役)
2020年 6月	(特非)消費者機構日本理事 (現任)
2021年 6月	(株)ヤマト本社取締役 (社外取締役) (現任)
2021年 6月	ジューエルサイエンス(株)取締役 (監査等委員) (社外取締役)
2022年 9月	トー・ウェルズ・アドバイザーズ(株)監査役 (現任)
2023年 6月	(株)山口フィナンシャルグループ取締役 (監査等委員) (社外取締役) (現任)
2024年 10月	当社取締役 (監査等委員) (社外取締役) (現任)

候補者番号

3

もりた たけと

森田 岳人

1976年3月23日生



再任 男性 社外

## ● 略歴及び当社における地位

2004年10月 東京弁護士会登録  
 2004年10月 松田総合法律事務所入所  
 2013年6月 LCR不動産投資顧問(株)監査役(現任)  
 2016年4月 松田総合法律事務所パートナー(現任)  
 2020年6月 テクノフオーツ(株)取締役(監査等委員)(社外取締役)

2021年3月 (公財)ヤオコー子ども支援財団理事(非常勤)(現任)  
 2024年10月 当社取締役(監査等委員)(社外取締役)(現任)  
 2025年4月 ネクスト・キャピタル・パートナーズ(株)監査役(社外監査役)(現任)  
 2025年6月 郡山ビューホテル(株)監査役(社外監査役)(現任)

## ● 当社における業務分担及び重要な兼職の状況

松田総合法律事務所パートナー

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士として企業法務やコーポレート・ガバナンスに精通し、高い見識と専門知識を基に、客観的立場から監査・監督を行い、期待される取締役会の機能強化、グループ全体の持続的成長等に貢献していただけると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

## ● 取締役在任年数

1年8か月(本総会最終時)

## ● 取締役会への出席状況

14/14回(100%)

## ● 監査等委員会への出席状況

15/15回(100%)

## ● 所有する当社の株式の数

一株

## ● 当社との特別の利害関係

なし

- (注) 1. 取締役候補者の所有当社株数は、2026年3月31日現在のものであり、役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。
2. 齋藤隆広氏、永沢裕美子氏及び森田岳人氏は社外取締役候補者であります。
3. 齋藤隆広氏、永沢裕美子氏及び森田岳人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 齋藤隆広氏、永沢裕美子氏及び森田岳人氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 齋藤隆広氏、永沢裕美子氏及び森田岳人氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
 各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。  
 なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役が業務に起因して負担することとなる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 【ご参考】取締役会のスキル・マトリックス

当社は、知識・経験・能力、ジェンダーや国際性といった面での多様性とバランスを確保するという考えに基づき、取締役会を構成しております。

本総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の各取締役が有する知見・経験は以下のとおりです。

		主な専門性とバックグラウンド（取締役及び監査等委員に期待する知見・経験）						
		1	2	3	4	5	6	7
氏名 性別	当社における 地位	企業経営	グループ戦略	サステナビリティ	グローバルビジネス	事業分野 マーケティング	財務会計 人事法務	コンプライアンス リスクマネジメント
長見 善博 男性	代表取締役社長	●	●		●	●		
園田 育伸 男性	代表取締役副社長	●	●	●		●		
梅原 幸治 男性	取締役	●	●				●	
齋藤 隆広 男性	取締役 常勤監査等委員 (社外取締役)	●			●		●	●
永沢 裕美子 女性	取締役 監査等委員 (社外取締役)			●				●
森田 岳人 男性	取締役 監査等委員 (社外取締役)			●			●	●

※上記は、取締役の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

## 第4号議案

## 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

やまもと ひでき

**山本 秀樹**

1958年8月25日生

男性 社外

- 所有する当社の株式の数 一株
- 当社との特別の利害関係 なし

## ● 略歴及び当社における地位

1984年4月 関西大学工学部助手

1996年4月 同大学工学部助教授

2004年4月 同大学工学部教授

2007年4月 同大学環境都市工学部教授

2008年10月 同大学入試センター所長

2016年10月 同大学環境都市工学部長

2016年10月 同大学大学院理工学研究科長

2016年10月 (学)関西大学理事

2020年10月 関西大学副学長

2026年4月 同大学環境都市工学部特別任命教授(現任)

## 補欠の監査等委員候補者(社外取締役候補者)とした理由及び期待される役割

当社グループの主力事業に関する高度な知見、さらに理事及び副学長としての学校経営への関与、公官庁関連の委員や民間企業の外部有識者委員会委員長・アドバイザー等の幅広い経験を有し、公正で客観的立場から経営の監督や助言をいただけることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に貢献いただけると判断したため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 山本秀樹氏は補欠の監査等委員候補者(社外取締役候補者)であります。
2. 山本秀樹氏が監査等委員に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
3. 山本秀樹氏が監査等委員に就任した場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。同氏が教授を務める関西大学には当社グループ会社製品の売上実績があり、同氏は当社グループ会社と同大学の共同研究における責任者であります。売上と共同研究費(当社グループ会社負担)の取引額は当社連結売上高の0.1%未満と僅少です。当社は同氏が独立性を有すると判断しております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、監査等委員である取締役が業務に起因して負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。山本秀樹氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれます。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、インバウンド需要や個人消費の底堅さ、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

一方で、不安定な国際情勢に伴うエネルギー資源や原材料価格の高騰、地政学的リスクの継続、為替相場の変動などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境下におきまして、当社グループは、中期経営計画(2025年3月期～2027年3月期)において掲げた基本方針である「持続的な成長への戦略投資」「事業競争力を重視した成長戦略」に基づき、目標達成に向けて生産能力増強や営業力強化等に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高につきましては、47,189百万円(前連結会計年度比9.1%増)となりました。損益につきましては、営業利益は7,111百万円(前連結会計年度比12.1%増)、経常利益は7,721百万円(前連結会計年度比16.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,358百万円(前連結会計年度比31.8%増)となりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は次のとおりです。

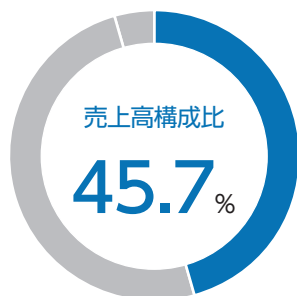
(セグメント別業績)

(単位：百万円)

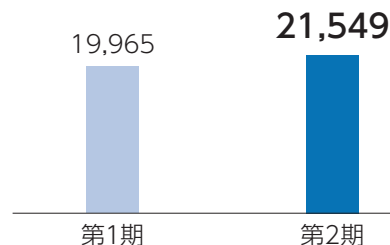
	売上高			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期比 (%)	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期比 (%)
分析機器事業	19,965	21,549	7.9	2,045	2,345	14.6
半導体事業	21,313	23,659	11.0	4,167	4,686	12.5
自動認識事業	1,982	1,980	△0.1	115	50	△56.1
小計	43,261	47,189	9.1	6,328	7,082	11.9
消去又は全社	-	-	-	16	28	76.6
連結合計	43,261	47,189	9.1	6,344	7,111	12.1

## 分析機器事業

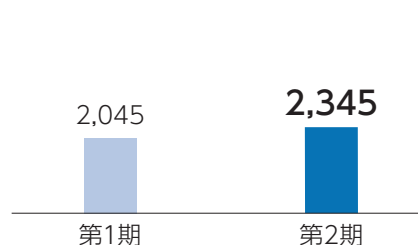
売上高 **21,549**百万円



売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



### 主な事業内容

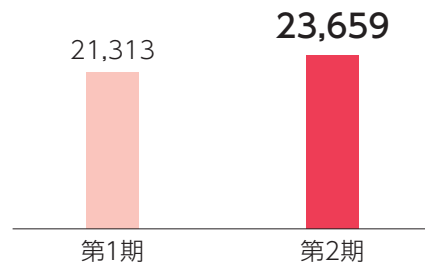
ジーエルサイエンス株式会社を中心に展開しており、クロマトグラフィーの技術であらゆる分析を支えるための装置や消耗品、試薬など、様々な製品を取り扱っています。

## 半導体事業

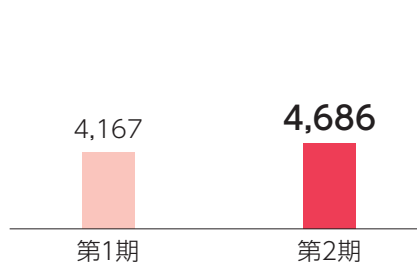
売上高 **23,659**百万円



売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)

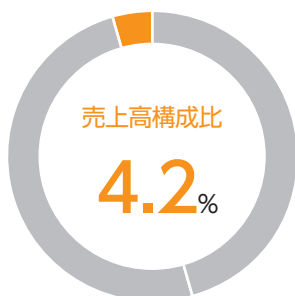


### 主な事業内容

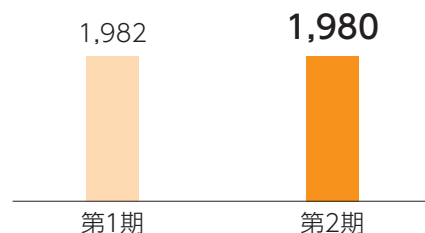
テクノクォーツ株式会社を中心に展開しており、半導体製造装置で使われる、高純度石英ガラスや結晶シリコンの消耗品等を製造・販売しています。

## 自動認識事業

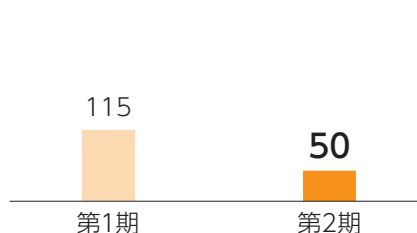
売上高 **1,980**百万円



売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



### 主な事業内容

当事業を担うジーエルソリューションズ株式会社では、RFID (Radio Frequency Identification) に関連する製品を製造・販売しており、「カード」や「タグ」に内蔵されているICチップ内のデータを非接触で読み書きする自動認識技術を支えています。

## セグメント別の状況

## (分析機器事業)

分析機器事業におきましては、国際情勢が不透明な状況が続く中においても、国内外ともに売上高は堅調に推移しました。

国内売上高においては、環境・食品を中心に幅広い分野にて需要が底堅く推移しました。装置類に関しては、下期偏重の季節性に伴い第4四半期に売上計上が集中したことに加え、PFAS分析用として需要が高まっている質量分析計や固相抽出装置の販売が好調であったことから、売上高は前連結会計年度を上回りました。また、半導体・化学工業等の分野における工場排水中PFAS分析といった需要も高まっている背景から、環境・食品以外の分野向けの質量分析計の販売も好調でした。消耗品につきましても、液体クロマトグラフ用カラムに加え、固相抽出カートリッジや試料調製容器など幅広い製品群の販売が好調でした。

海外売上高においては、第2四半期にて上市した新製品Inertsil Hybrid-C18を中心とした液体クロマトグラフ用カラムの販売が好調であったことに加え、ガスクロマトグラフ関連の周辺装置や、固相抽出カートリッジなどの販売が売上増を牽引いたしました。また、一部地域においては、中東情勢の悪化懸念を背景とした先行発注の影響もあり、売上高は前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 21,549百万円(前連結会計年度比 7.9%増)、営業利益は 2,345百万円(前連結会計年度比 14.6%増)となりました。

## (半導体事業)

半導体業界におきましては、AI向けデータセンターや生成AI関連製品の需要の拡大を背景に、業界全体が活況となっております。一方で、メモリー製品を中心に需給が逼迫し始めており、今後の需給動向については引き続き注視していく必要があります。

このような環境の中、当事業ではさらなる成長に向けて、新規需要の掘り起こしや、付加価値の高い製品の開発および拡販によるマーケット拡大を推進するとともに、国内外で増産体制構築に向けた準備を進めております。こうした取り組みと市況回復を見込んだ各社の先行投資を背景に当事業の受注高は急増し、豊富な受注残高と工場の高稼働により売上高は計画を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 23,659百万円(前連結会計年度比 11.0%増)、営業利益は 4,686百万円(前連結会計年度比 12.5%増)となりました。

(自動認識事業)

自動認識事業におきましては、医療業界向け専用装置への組込みモジュールなどが堅調を維持し、分析機器事業との協働による販売も拡大したものの、外部顧客への売上高は前連結会計年度を下回りました。

製品分類別売上高では、住居関連施設やビル施設向け、及び警備・セキュリティ用途における需要減少等の影響により、「機器組込製品」と「完成系製品」につきましては売上高が伸び悩みました。その一方で、「自動認識その他」においては、駐車場向けゲートシステムの導入や立体駐車場向け傾きセンサの量産前テストが着実に進みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 1,980百万円(前連結会計年度比 0.1%減)となりました。損益につきましては、利益率の低い案件が多かった影響を受け、営業利益は 50百万円(前連結会計年度比 56.1%減)となりました。

**2. 設備投資及び資金調達の状況**

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は4,445百万円であり、その主なものは新設工場等における建築中建屋及び造作等への支出であります。

資金調達につきましては、特に記載すべきものはありません。

**3. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

特に記載すべき事項はございません。

**4. 他の会社の事業の譲受けの状況**

特に記載すべき事項はございません。

**5. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

特に記載すべき事項はございません。

**6. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

特に記載すべき事項はございません。

## 7. 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の継続などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移することが期待されます。しかしながら、海外経済の減速懸念や中東地域をはじめとする地政学リスクの高まり、エネルギー資源や原材料価格の高騰、為替相場の変動による物価上昇等の影響が懸念されており、引き続き先行き不透明な状況が続くものと思われま。当社グループにおきましては、現時点においてこれらの外部環境の変化が業績に与える影響は限定的であると認識しておりますが、今後も市場動向や調達環境の変化を注視し、機動的に対応してまいります。

このような中、当社グループは、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）に掲げる各施策を着実に遂行し、さらなる経営基盤の強化と企業価値の向上に努めてまいります。

このような対処すべき課題に対して当社グループでの各セグメントの施策の骨子は次のとおりです。

### （分析機器事業）

- ① 主力製品の強化及び収益力の向上
- ② 海外販売可能な自社製品の充実
- ③ フィールドエンジニアによるアフターフォローの拡大
- ④ 持続的成長の為の戦略的投資

### （半導体事業）

- ① 生産能力増強
- ② 営業力強化
- ③ 業務効率化
- ④ 人材育成

### （自動認識事業）

- ① 受託開発の効率化
- ② 工事案件の拡大化及び効率化
- ③ 市場変化に対応した組織体制の整備と強化
- ④ 市場深耕及び開拓

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

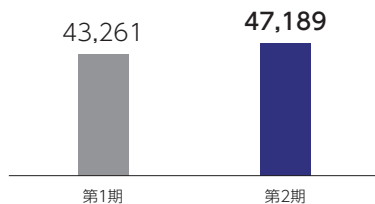
## 8. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 1 期	第 2 期
	(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	(当連結会計年度) (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	43,261	47,189
経 常 利 益 (百万円)	6,626	7,721
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,064	5,358
1 株当たり当期純利益 (円・銭)	348.90	410.41
総 資 産 (百万円)	58,375	65,675
純 資 産 (百万円)	44,406	49,515
1 株当たり純資産 (円・銭)	3,405.29	3,801.35

(注) 第 2 期 (当連結会計年度) につきましては、前記 「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

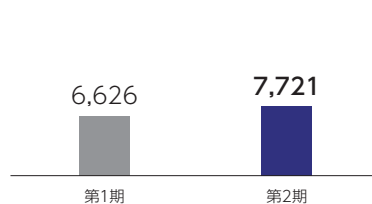
### 売上高

(単位：百万円)



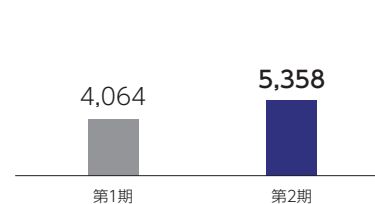
### 経常利益

(単位：百万円)



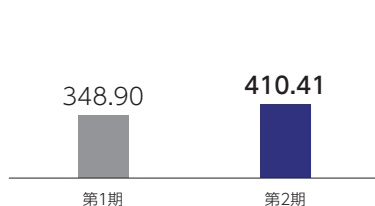
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



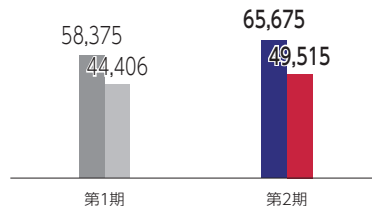
### 1株当たり当期純利益

(単位：円・銭)



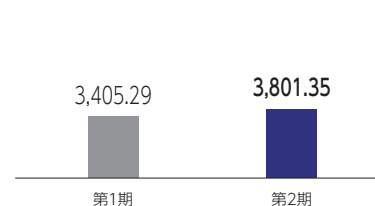
### 総資産/純資産

(単位：百万円)



### 1株当たり純資産

(単位：円)



## 9. 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ジーエルサイエンス株式会社	350百万円	100.00 %	分析機器の開発及び製造販売
テクノクォーツ株式会社	350百万円	100.00 %	半導体製造装置用石英製品・シリコン製品の加工製造販売
ジーエルソリューションズ株式会社	100百万円	100.00 %	入退室管理システム、デバイス及び化学物質総合管理システムの開発・製造・販売
株式会社フロム	50百万円	ジーエルサイエンス株式会社 100.00 %	理化学機器及び省力機器の開発及び製造販売
技尔(上海)商貿有限公司	135百万円	ジーエルサイエンス株式会社 100.00 %	分析機器の販売
GL Sciences B.V.	1,018千ユーロ	ジーエルサイエンス株式会社 100.00 %	分析用試料前処理装置の開発・販売 分析機器の販売
GL Sciences, Inc.	475千US\$	ジーエルサイエンス株式会社 100.00 %	分析機器の販売
株式会社グロース	6百万円	ジーエルサイエンス株式会社 100.00 %	分析機器製品の加工・組立
技尔(上海)実験器材有限公司 (注)	1,300千元	技尔(上海)商貿有限公司 100.00 %	分析機器の販売
JANUS SCIENTIFIC, INC.	500US\$	GL Sciences Inc. 100.00 %	分析機器製品用資材の販売

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
杭州泰谷諾石英有限公司	24,100千US\$	テクノクオーツ株式会社 100.00 %	半導体製造装置用石英製品・シリコン製品の加工製造販売
アイシンテック株式会社	3百万円	テクノクオーツ株式会社 100.00 %	半導体製造装置用石英製品・シリコン製品の加工製造販売
GL TECHNO America, Inc.	100千US\$	テクノクオーツ株式会社 100.00 %	半導体製造装置用部品その他の製造販売及び輸出入業務
TECHNO QUARTZ VIETNAM CO.,LTD.	3,500千US\$	テクノクオーツ株式会社 100.00 %	半導体製造装置用石英製品・シリコン製品の加工製造販売

(注)技尔（上海）実験器材有限公司の社名は中国語簡体字を含んでいるため、JIS第二水準漢字で代用しております。

## ② 企業結合の成果

連結子会社の数は14社であり、当連結会計年度における子会社との連結後の売上高は47,189百万円、経常利益は7,721百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は5,358百万円であります。

## ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額	当社の総資産額
ジーエルサイエンス株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号	17,655百万円	39,934百万円
テクノクオーツ株式会社	東京都中野区本町一丁目32番2号	17,627百万円	

## 10. 主要な事業セグメント及び事業内容

事業セグメント	事業内容
分析機器事業	クロマトグラフの装置・消耗品等の開発・製造・販売
半導体事業	半導体製造装置用石英製品・シリコン製品の加工・製造・販売
自動認識事業	入退室管理システム、デバイス（他社機器組込み型）及び化学物質総合管理システムの開発・製造・販売

## 11. 主要拠点等

### ①持株会社

ジーエルテクノホールディングス株式会社

本社 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号

### ②分析機器事業

ジーエルサイエンス株式会社

本社 東京都新宿区

生産拠点 武蔵工場（埼玉県入間市） 福島工場（福島県福島市）

販売拠点 東京営業部（東京都新宿区） 大阪支店（大阪市中央区）

株式会社フロム

本社及び販売拠点 東京都青梅市

技尔（上海）商貿有限公司

本社及び販売拠点 中華人民共和国 上海市

GL Sciences B.V.

本社及び販売拠点 オランダ アイントホーフェン市

GL Sciences, Inc.

本社及び販売拠点 米国 カリフォルニア州

株式会社グロース

本社及び生産拠点 福島県福島市

技尔(上海)実験器材有限公司（注）

本社及び販売拠点 中華人民共和国 上海市

JANUS SCIENTIFIC, INC.

本社及び販売拠点 米国 カリフォルニア州

（注）技尔（上海）実験器材有限公司の社名は中国語簡体字を含んでいるため、JIS第二水準漢字で代用しております。

③半導体事業

テクノクォーツ株式会社

本 社	東京都中野区	
生産拠点	蔵王工場（山形県山形市）	蔵王南工場（山形県山形市）
販売拠点	東京営業所（東京都中野区）	関西営業所（京都府京田辺市）

アイシンテック株式会社

本社及び生産拠点 福島県喜多方市

杭州泰谷諾石英有限公司

本社及び生産拠点 中華人民共和国 浙江省杭州市

GL TECHNO America, Inc.

本社及び販売拠点 米国 カリフォルニア州

TECHNO QUARTZ VIETNAM CO., LTD.

本社及び販売拠点 ベトナム社会主義共和国 ニンビン省

④自動認識事業

ジーエルソリューションズ株式会社

本社及び販売拠点 東京都台東区

## 12. 従業員の状況

	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
分 析 機 器 事 業	535名	9名増
半 導 体 事 業	657名	39名増
自 動 認 識 事 業	53名	5名増
合 計	1,245名	53名増

- (注) 1. 上記従業員数には、パートタイマー従業員108名（分析機器事業88名・半導体事業17名・自動認識事業3名）は含んでおりません。
2. パートタイマー従業員は、当連結会計年度の平均雇用人数であります。
3. 当社の従業員は全て子会社からの出向者であり、当社の従業員については各事業区分に含めて表示しております。

## 13. 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,858 百万円
株 式 会 社 山 形 銀 行	1,128 百万円

## II. 会社の株式に関する事項

- |             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 50,000,000株                   |
| 2. 発行済株式の総数 | 13,025,870株 (自己株式655,360株を除く) |
| 3. 株 主 数    | 6,808名                        |
| 4. 大 株 主    |                               |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ジーエルテクノホールディングス従業員持株会	906,802 <sup>株</sup>	6.96 <sup>%</sup>
株 式 会 社 島 津 製 作 所	580,000	4.45
森 禮 子	527,094	4.05
光 通 信 株 式 会 社	487,500	3.74
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	429,800	3.30
東京中小企業投資育成株式会社	425,700	3.27
公益財団法人世界自然保護基金ジャパン	400,000	3.07
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	376,762	2.89
J. P. MORGAN SE-LUXEMBOURG BRANCH 381639	256,000	1.97
西 川 計 測 株 式 会 社	226,900	1.74

(注) 当社は、自己株式655,360株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	5,131株	3名

### Ⅲ. 会社の役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
長見善博	代表取締役社長	ジーエルサイエンス株式会社取締役社長 技尔（上海）商貿有限公司董事長 株式会社AGIグラスアカデミー取締役
園田育伸	代表取締役副社長	テクノクォーツ株式会社取締役社長 GL TECHNO America, Inc.取締役
梅原幸治	取締役	ジーエルサイエンス株式会社取締役管理本部担当兼管理本部長 技尔（上海）商貿有限公司監事
齋藤隆広	取締役（常勤監査等委員）	ジーエルサイエンス株式会社監査役 株式会社フロム監査役
永沢裕美子	取締役（監査等委員）	株式会社山口フィナンシャルグループ取締役（監査等委員） （社外取締役） 株式会社ヤクルト本社取締役（社外取締役）
森田岳人	取締役（監査等委員）	松田総合法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 齋藤隆広氏、永沢裕美子氏及び森田岳人氏は社外取締役であります。なお、各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査等委員齋藤隆広氏は、監査・監督の実効性の向上、内部監査室との連携及び業務執行取締役との円滑なコミュニケーションの確保を目的として、常勤の監査等委員に選定しております。なお、監査等委員齋藤隆広氏は、金融機関・事業会社での豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役が業務に起因して負担することとなる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。その契約の概要は、以下のとおりです。

#### ① 被保険者の範囲

当社の取締役（監査等委員を除く）、取締役（監査等委員）、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員

#### ② 保険契約の内容の概要

##### ・被保険者の実質的保険料負担割合

保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者は保険料を負担しておりません。

##### ・填補対象となる保険事故の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為行為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担する法律上の損害賠償請求や争訟費用等が填補されます。

ただし、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する対象事由については填補されません。

### 4. 取締役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により以下のとおり定めております。

「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」

### 1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、(1)当社グループの企業価値向上に繋がる報酬制度とすること、(2) 役員の意識改革・行動改革へのインセンティブとなること、(3) 役員本人にとって納得感があり、次世代にとっても魅力的であること、及び(4) 外部人材競争にも勝ち得る、他社に遜色ない報酬水準とすることを目的として、取締役の役位及び職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬である金銭報酬、及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬（RS）により構成する。

また、監査等委員である取締役については、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみ支給する。

### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、業務執行基本報酬と監督報酬で構成される。それぞれの考え方は、以下のとおりである。各取締役の基本報酬の支給額は、原則として毎年6月の定時株主総会終了後に、同年7月から翌年6月までの1年間の報酬額を取締役会において決定するものとする。

(1) 業務執行報酬は、業務執行に対する報酬とし、取締役の役位毎に、同業他社水準、当社の事業規模及び業績・経営指標等を総合的に勘案して決定するものとする。

(2) 監督報酬は、取締役の監督という執務に対する報酬であり、役位を問わず一律の金額を支給する。

### 3. 業績連動報酬（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬（金銭報酬）は、業績推進だけに力を注ぐ経営とせず、持続的な成長にも目を向けた経営を志向、表明していくべく、(1) KPIと連動し報酬額が決定する定量評価部分と(2) 中長期的な取組みを評価し報酬額が決定する定性部分で構成す

る。評価指標は、当社を取り巻く経営環境の変化を踏まえその都度取締役会が決定するものとする。

また、各取締役に支給する報酬額は、評価指標に係る年度評価の結果を代表取締役社長が査定の上決定し、毎年一定の時期に、取締役会決議を経て支給する。

4. 株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

株式報酬（非金銭報酬）は、取締役に対し、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、事前交付型譲渡制限付株式報酬（RS）とする。取締役会が定める期間の譲渡制限を付した譲渡制限付株式を毎年一定の時期に付与する。各取締役に対して付与するRSの数は、役位に応じて定めた金額を基準として取締役会において決定する。

5. 金銭報酬の額又は株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の種類別の報酬割合は、取締役の役位毎に期待される職責を考慮して取締役会において決定する。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の報酬額の決定にあたっては、株主総会における意見陳述権を有する監査等委員会から助言・提言を受け、その意見を踏まえて、取締役会において決定いたします。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針との整合性も含めて監査等委員会から助言及び提言を受けており、取締役会においても報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、監査等委員会の決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

「取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」

<報酬の構成並びに水準等>

- ・ 監査等委員の報酬限度額は、株主総会にて決議された報酬額の範囲を上限とす

る。年間報酬限度額が改定された場合は、改定後の金額を上限とする。

- ・報酬の構成については、その職務内容に鑑み、基本報酬である月額報酬のみとする。
- ・各監査等委員の年間報酬額については、常勤・非常勤の別、職務の分担状況、世間水準、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬水準等を考慮して決定する。

<報酬決定プロセス>

- ・各監査等委員の年間報酬額については、每期監査等委員全員の協議により決定する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額（株式報酬を除く。）は、2025年6月24日開催の第1回定時株主総会にて年額150百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名であります。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の株式報酬については、2025年6月24日開催の第1回定時株主総会にて年間10,000株以内、年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年6月24日開催の第1回定時株主総会にて年額45百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	90	63	16	11	4
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	36 (36)	36 (36)	—	— (—)	3 (3)

## 5. 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先の状況
取締役 (監査等委員)	齋藤隆広	ジーエルサイエンス株式会社監査役 株式会社フロム監査役
取締役 (監査等委員)	永沢裕美子	株式会社山口フィナンシャルグループ取締役 (監査等委員) (社外取締役) 株式会社ヤクルト本社取締役 (社外取締役)
取締役 (監査等委員)	森田岳人	松田総合法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. ジーエルサイエンス株式会社は、当社が発行済株式総数の100%を所有する完全子会社であり、株式会社フロムは、ジーエルサイエンス株式会社が発行済株式総数の100%を所有する完全子会社であります。なお、齋藤隆広氏は両社の業務執行者ではなく、当社は齋藤隆広氏が独立性を有すると判断しております。
2. 株式会社山口フィナンシャルグループは、主要な借入先でもある株式会社山口銀行を傘下に持つ金融持株会社ですが、永沢裕美子氏は同社の業務執行者でなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。
3. 株式会社ヤクルト本社に当社グループの売上実績はありますが、当社連結売上高の1%未満と僅少であり、当社は永沢裕美子氏が独立性を有すると判断しております。
4. その他の重要な兼職先と当社との間には資本関係及び取引関係はなく、特別な利害関係はありません。

## ② 主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務概要

区分	氏名	当社での主な活動状況	期待される役割に関して 行った職務概要
取締役 (監査等委員)	齋藤隆広	当事業年度開催の取締役会14回全と、その他経営会議にも出席、また、当事業年度開催の監査等委員会15回全てに出席し、事業会社における社外取締役の経験を活かして議案審議等に必要な発言を適宜行いました。	金融機関・事業会社・海外を含めた豊富な経験と幅広い知見で、取締役会において中立的かつ客観的な立場で経営に対する監督や助言を行い、取締役会の機能強化を図り、社外取締役として期待される役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	永沢裕美子	当事業年度開催の取締役会14回全と、その他経営会議にも出席、また、当事業年度開催の監査等委員会15回全てに出席し、事業会社における社外取締役の経験を活かして議案審議等に必要な発言を適宜行いました。	金融機関・社団法人における豊富な経験や知見、事業会社における社外取締役の経験を活かした客観的な立場で経営に対する監督や助言を行い、取締役会の機能強化を図り、社外取締役として期待される役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	森田岳人	当事業年度開催の取締役会14回全と、その他経営会議にも出席、また、当事業年度開催の監査等委員会15回全てに出席し、事業会社における社外取締役の経験を活かして議案審議等に必要な発言を適宜行いました。	弁護士としての高い専門性や見識と豊富な経験、事業会社における監査役の経験を活かした客観的な立場で経営に対する監督や助言を行い、取締役会の機能強化を図り、社外取締役として期待される役割を果たしております。

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(注) 2025年6月24日開催の第1回定時株主総会において、新たにアーク有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった監査法人A&Aパートナーズは退任いたしました。

### 2. 責任限定契約の内容の概要

特に記載すべき事項はございません。

### 3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                 | 49百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 50百万円 |

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、監査の遂行状況の相当性、報酬見積りの算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### 4. 非監査業務の内容

当社は、当事業年度において普通株式の売出しを実施したため、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### 5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の品質管理水準、専門性、独立性及びその他の能力など、会計監査人の職務遂行能力・状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## V. 会社の体制及び方針

当社及び子会社（以下、ジーエルテクノグループという。）は、『経営理念』に「経営担当者は私欲に負けず（公私混同しない）、常に組織（企業）の利益を第一義に考え、行動し、利益は会社、株主、社員、社会（主として税金）に公平に分配する」と謳うとおり、経営の透明性を維持しつつ企業価値の最大化を図り、株主から負託された経営責任を果たすことを経営の基本方針としております。

### 1. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築に関する基本方針について次のとおり決議しております。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ) ゴーエルテクノグループは経営理念を共有しており、ジーエルテクノグループの取締役及び従業員に対し、「ジーエルテクノグループ企業行動指針」を徹底し、高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動するよう求める。
  - ロ) 経営理念及び「ジーエルテクノグループ企業行動指針」に基づき「コンプライアンス規程」を制定し、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たす。
  - ハ) コンプライアンスを推進する体制として、取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、ジーエルテクノグループの取締役及び従業員等（正社員、契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む）に対して適切な研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図る。その趣旨を踏まえ、子会社においても適切なコンプライアンス推進体制を構築する。
  - ニ) ゴーエルテクノグループはコンプライアンス組織体制整備として、当社の定める「内部通報規程」及び各社の定める規程に基づき、コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、「内部通報窓口」を設置する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ) 取締役の職務執行及び意思決定に係る情報は、法令及び「文書管理規程」に基づき文書又は電磁媒体に記録し保存するとともに、必要に応じて取締役、取締役監査等委員（以下、監査等委員という。）又は子会社の監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
  - ロ) 情報の管理は、「文書管理規程」「情報管理規程」に基づき厳正に行うものとする。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 様々な経営リスクへの適切な対応を行うために「リスク管理規程」を制定し、基本方針や体制を定めてジーエルテクノグループのリスク管理体制を整備・構築する。
  - ロ) 重要な経営リスクについては、サステナビリティ委員会が所管する「経営リスク検討会」にて、その対応策等について検討し、対応を指示する。
  - ハ) ジーエルテクノグループの取締役及び従業員は、法令等の違反行為等、当社又は各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを当社の監査等委員又は子会社の監査役に対して報告を行う。
- 二) 不測の事態や危機の発生時にジーエルテクノグループの事業の継続を図るため、対策本部の設置等、緊急時の体制を整備し、ジーエルテクノグループの取締役及び従業員に周知する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 取締役会は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定めるとともに、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用等を行う。
  - ロ) 取締役は全社的な目標を定め、その目標達成に向けて迅速な意思決定ができるよう、IT技術を活用した情報システムを構築し、効率的な業務執行体制を確保する。
  - ハ) 取締役会は、執行役員制度を活用し、取締役会の意思決定の迅速化と経営の効率化を図る。
- 二) 当社は、取締役会を月1回定期的に開催するほか必要に応じて臨時に開催する。又、常勤取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員で構成される経営会議を原則として月2回開催する。
- 尚、経営会議には非常勤取締役（監査等委員である取締役を含む）も構成員として参加することができる。
- 子会社の経営会議については、構成員に監査役も含むものとし、各社の判断で月1回の開催も可とする。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) ジーエルテクノグループは経営理念を共有しており、ジーエルテクノグループの取締役及び従業員に対し、「ジーエルテクノグループ企業行動指針」を徹底し、高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動するよう求める。
  - ロ) 子会社の経営について、管理担当部門は各子会社の独立性を尊重しつつ「子会社管理規程」等に基づき適切な管理を行うが、特定の業務については当社取締役会の承認事項とする。
  - ハ) 当社取締役会は子会社の取締役に対しては、子会社の営業成績、財務状況、その他重要な情報について定期的な報告を義務付ける。
- 二) 内部監査室は、ジーエルテクノグループの企業活動が適法・適正かつ効率的に行われるよう、業務の遂行状況及び内部統制の状況について、監査等委員又は子会社の監査役、会計監査人と密接に連携しつつ監査し、結果を監査等委員会又は子会社の監査役及び取締役社長に報告する。
- ホ) ジーエルテクノグループは、当社の定める「内部通報規程」又は各社の定める規程に従い、不正の通報等が行われた際は、適切に対処する。
- (6) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- イ) ジーエルテクノグループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築する。
  - ロ) 内部監査室は財務報告に係る全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。
  - ハ) ジーエルテクノグループは財務報告に係る内部統制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うものとする。

- (7) 監査等委員会又は子会社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ) 取締役は監査等委員会又は子会社の監査役の求めに応じて、その職務を補助する従業員を置く場合は当該従業員を配するものとし、配置にあたっての具体的内容については、監査等委員会又は子会社の監査役と相談し、その意見を十分に考慮する。
  - ロ) 監査等委員会又は子会社の監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動・人事評価等については、予め監査等委員会又は子会社の監査役の同意を得る。
  - ハ) 監査等委員会又は子会社の監査役の職務を補助すべき従業員は監査等委員会又は子会社の監査役の指揮命令下で職務を遂行する。
- (8) 当社の監査等委員会及び監査等委員又は子会社の監査役に報告をするための体制
- イ) ジーエルテクノグループの取締役及び従業員は、監査等委員又は子会社の監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、コンプライアンス・リスク管理・内部統制を含め、会社経営及び事業運営上の重要項目並びに職務執行状況等について報告を行う。
  - ロ) ジーエルテクノグループの取締役及び従業員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定については、遅滞なく監査等委員会及び監査等委員又は子会社の監査役に報告する。
  - ハ) ジーエルテクノグループの取締役及び従業員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実又は当社又は各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会及び監査等委員又は子会社の監査役に報告する。又、監査等委員会及び監査等委員又は子会社の監査役が事業に関する報告を求めた場合、あるいは業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応し、監査等委員会及び監査等委員又は子会社の監査役に協力する。
  - ニ) ジーエルテクノグループは、監査等委員会及び監査等委員又は子会社の監査役へ報告を行ったジーエルテクノグループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行う事をいっさい禁止する。

(9) その他監査等委員会又は子会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 取締役は、監査等委員又は子会社の監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用（監査等委員会又は子会社の監査役の職務の執行に関するものに限る。）については監査の実効性を担保するべく予算を措置する。又、前払等の請求がなされた場合は担当部署において審議の上、速やかに当該費用又は債務を処理する。
  - ロ) 代表取締役は、監査等委員会又は子会社の監査役と可能な限り会合を持ち、会社運営に関する意見交換及び意思の疎通を図る。又、経営会議など業務の適正を確保する上で重要な会議への監査等委員又は子会社の監査役の出席を確保する。
  - ハ) 監査等委員会又は子会社の監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。又、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- 二) 監査等委員会又は子会社の監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を行うことができる。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

ジーエルテクノグループの取締役及び従業員は、「ジーエルテクノグループ企業行動指針」及び「コンプライアンス規程」を徹底し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係を遮断する。

## 2. 内部統制システムの運用状況の概要

当社では、「内部統制システム整備に関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当期における運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① コンプライアンスにつきましては、取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス意識の向上を図っております。具体的には、各事業会社にて、階層別コンプライアンス研修、eラーニング（ITを活用した研修）、コンプライアンス情報の定期発信、コンプライアンス啓発ポスター掲示、コンプライアンス啓発冊子を従業員へ配布などの施策を実施しました。また、法令等違反行為の早期発見と自浄的対応を図れるように、内部監査室及び常勤監査等委員を窓口とした、内部公益通報を含む内部通報を受け付ける「内部通報窓口」を設置しております。
- ② 重要な経営リスクにつきましては、取締役、常勤監査等委員、執行役員により構成される「経営リスク検討会」において、その対応策等について検討を行っております。重要性の優先度が高い経営リスクについてはリスク低減のためのアクションプランを策定し、経営企画部によりその進捗管理が行われています。
- ③ 取締役の職務の執行につきましては、当期において、取締役会を14回、執行役員を含めたグループ経営会議並びに経営会議を12回開催し、経営上の重要事項の検討・決定とともに、適宜内部統制システムの運用状況のフォローを実施しております。
- ④ 事業会社の経営につきましては、従来より事業会社の独立性を尊重しつつ「子会社管理規程」等に基づく管理を行っております。主要な事業会社は同社の取締役、その他の事業会社は当社担当取締役が営業成績・財務状況・その他重要な情報について、毎月当社のグループ経営会議及び取締役会へ報告しております。
- ⑤ 内部監査室は、年度計画に基づく当社及び子会社に対する内部監査を実施し、企業活動が適法・適正かつ効率的に行われていることを確認して監査等委員会及び取締役社長に対して報告しております。

- ⑥ 財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法その他の関連法令等に基づき、全社的な財務報告に係る内部統制の状況把握や業務プロセスのモニタリング等を通じて整備状況及び運用状況の評価を行っております。評価及び改善結果について会計監査人に報告し、そのレビューを受けた後「内部統制報告書」として開示しております。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員としましては、内部監査室所属の6名が兼務命令によりその任にあっており、日常的に常勤監査等委員の指揮下で職務を遂行しております。
- ⑧ 監査等委員会の監査が実効的に行われる体制としましては、取締役社長、内部統制統括役員及び監査等委員は、監査上の重要事項等について、定期的な意見交換を実施しております。
- ⑨ 反社会的勢力排除につきましては、管理本部総務部に不当要求防止担当者を設置し、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関との連携を図りつつ対応しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告記載の数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、1株当たりの数値及びその他の数値については四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                      |                   |
|----------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
|                      | 千円                |                              | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>37,848,235</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>10,635,873</b> |
| 現金及び預金               | 8,784,927         | 支払手形                         | 1,914             |
| 受取手形                 | 144,998           | 電子記録債権                       | 671,533           |
| 電子記録債権               | 3,025,146         | 買掛金                          | 2,306,951         |
| 売掛金                  | 11,524,592        | 短期借入金                        | 3,558,602         |
| 商品及び製品               | 2,717,590         | 未払法人税等                       | 1,127,155         |
| 仕掛品                  | 4,329,791         | 賞与引当金                        | 993,732           |
| 原材料及び貯蔵品             | 6,598,064         | 返金負債                         | 133,057           |
| その他の                 | 726,584           | 役員賞与引当金                      | 75,391            |
| 貸倒引当金                | △3,460            | その他の                         | 1,767,535         |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>27,827,160</b> | <b>固 定 負 債</b>               | <b>5,523,588</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>21,044,304</b> | 長期借入金                        | 3,785,305         |
| 建物及び構築物              | 8,971,972         | 再評価に係る繰延税金負債                 | 99,876            |
| 機械装置及び運搬具            | 3,598,967         | 役員退職慰労引当金                    | 3,765             |
| 土地                   | 5,137,685         | 退職給付に係る負債                    | 17,949            |
| 建設仮勘定                | 2,784,381         | 繰延税金負債                       | 1,159,850         |
| その他の                 | 551,297           | その他の                         | 456,841           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>976,146</b>    | <b>負 債 合 計</b>               | <b>16,159,461</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>5,806,708</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>             |                   |
| 投資有価証券               | 4,382,374         | 株 主 資 本                      | 45,716,569        |
| 退職給付に係る資産            | 1,006,965         | 資 本 金                        | 300,000           |
| その他の                 | 417,745           | 資 本 剰 余 金                    | 8,521,401         |
| 貸倒引当金                | △376              | 利 益 剰 余 金                    | 37,102,870        |
|                      |                   | 自 己 株 式                      | △207,702          |
|                      |                   | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>3,799,364</b>  |
|                      |                   | その他有価証券評価差額金                 | 1,834,179         |
|                      |                   | 土地再評価差額金                     | △315,086          |
|                      |                   | 為替換算調整勘定                     | 1,937,289         |
|                      |                   | 退職給付に係る調整累計額                 | 342,982           |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>49,515,934</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>65,675,395</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>65,675,395</b> |

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
|                 | 千円         |
| 売上高             | 47,189,387 |
| 売上原価            | 30,929,923 |
| 売上総利益           | 16,259,464 |
| 販売費及び一般管理費      | 9,148,317  |
| 営業利益            | 7,111,147  |
| 受取利息            | 9,329      |
| 為替差益            | 178,561    |
| 受補当金            | 107,880    |
| 不動産賃料           | 121,489    |
| 不保貸入            | 100,197    |
| その他             | 191,450    |
| 営業外費用           | 51,532     |
| 支払利息            | 68,033     |
| 不動産賃料           | 68,270     |
| その他             | 14,038     |
| 経常利益            | 7,721,246  |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 517        |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 28,630     |
| 税金等調整前当期純利益     | 7,693,133  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,204,788  |
| 法人税等調整額         | 130,120    |
| 当期純利益           | 5,358,224  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,358,224  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

|                                              | 株 主 資 本 |            |            |          |            |
|----------------------------------------------|---------|------------|------------|----------|------------|
|                                              | 資 本 金   | 資本剰余金      | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
|                                              | 千円      | 千円         | 千円         | 千円       | 千円         |
| 当 期 首 残 高                                    | 300,000 | 9,849,136  | 31,744,646 | △75,754  | 41,818,027 |
| 連結会計年度中の変動額                                  |         |            |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                                  | -       | △1,395,341 | -          | -        | △1,395,341 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                      | -       | -          | 5,358,224  | -        | 5,358,224  |
| 自 己 株 式 の 取 得                                | -       | -          | -          | △134,876 | △134,876   |
| 自 己 株 式 の 処 分                                | -       | 67,606     | -          | 2,928    | 70,535     |
| 株主資本以外の項目の<br>連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 (純 額) | -       | -          | -          | -        | -          |
| 連結会計年度中の変動額合計                                | -       | △1,327,735 | 5,358,224  | △131,947 | 3,898,541  |
| 当 期 末 残 高                                    | 300,000 | 8,521,401  | 37,102,870 | △207,702 | 45,716,569 |

|                                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                    |                               |                                 | 純資産合計      |
|----------------------------------------------|-------------------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------|
|                                              | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
|                                              | 千円                            | 千円                 | 千円                 | 千円                            | 千円                              | 千円         |
| 当 期 首 残 高                                    | 1,302,869                     | △315,086           | 1,570,649          | 30,487                        | 2,588,920                       | 44,406,948 |
| 連結会計年度中の変動額                                  |                               |                    |                    |                               |                                 |            |
| 剰 余 金 の 配 当                                  | -                             | -                  | -                  | -                             | -                               | △1,395,341 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                      | -                             | -                  | -                  | -                             | -                               | 5,358,224  |
| 自 己 株 式 の 取 得                                | -                             | -                  | -                  | -                             | -                               | △134,876   |
| 自 己 株 式 の 処 分                                | -                             | -                  | -                  | -                             | -                               | 70,535     |
| 株主資本以外の項目の<br>連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 (純 額) | 531,309                       | -                  | 366,639            | 312,494                       | 1,210,444                       | 1,210,444  |
| 連結会計年度中の変動額<br>合 計                           | 531,309                       | -                  | 366,639            | 312,494                       | 1,210,444                       | 5,108,985  |
| 当 期 末 残 高                                    | 1,834,179                     | △315,086           | 1,937,289          | 342,982                       | 3,799,364                       | 49,515,934 |

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 14 社

連結子会社の名称

(国内) ジーエルサイエンス株式会社、株式会社フロム、株式会社グローズ、テクノオーツ株式会社、アイシンテック株式会社、ジーエルソリューションズ株式会社

(国外) 技尔(上海)商貿有限公司、GL Sciences B.V.、GL Sciences, Inc.、技尔(上海)実験器材有限公司、JANUS SCIENTIFIC, INC.、杭州泰谷諾石英有限公司、GL TECHNO America, Inc.、TECHNO QUARTZ VIETNAM CO., LTD.

なお、技尔(上海)実験器材有限公司、TECHNO QUARTZ VIETNAM CO., LTD.については新規設立に伴い、JANUS SCIENTIFIC, INC.については株式取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社京都モノテック、株式会社AGIガラスアカデミー

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、杭州泰谷諾石英有限公司、技尔(上海)商貿有限公司、技尔(上海)実験器材有限公司、JANUS SCIENTIFIC, INC.及びTECHNO QUARTZ VIETNAM CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料及び貯蔵品…移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品及び仕掛品…個別法又は総平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

その他 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアのうち自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的分については、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する方法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている分析機器事業、半導体事業、自動認識事業における製品の販売、サービス業務及びその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断して収益を認識しております。

## ① 分析機器事業及び自動認識事業

分析機器事業においては、ガスクロマトグラフ及び液体クロマトグラフの装置・消耗品等の開発・製造・販売を行っております。

自動認識事業においては、非接触ICカードを使用した周辺機器の開発・製造・販売を行っております。

## a 製品・商品の販売に係る収益

製品・商品の販売については、製品・商品の引渡時点において、顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。国内販売においては出荷時から当該製品・商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点で収益を認識し、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品・商品が到着した時点で収益を認識しております。

## b サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した点検保守、修理、移設などの業務に係る収益が含まれ、サービス提供完了時点において収益を認識しております。

## ② 半導体事業

半導体製造装置メーカーを主な得意先としており、石英製品・シリコン製品の製造・販売を行っております。

主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。国内販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点で収益を認識し、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、リベート及び値引き額等を控除した金額で算定しております。また、リベートの支払見込額を返金負債に計上しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

b ヘッジ対象とヘッジ手段

外貨建取引をヘッジ対象とし、為替予約をヘッジ手段としております。

c ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行っておりません。

**(会計上の見積りに関する注記)**

## 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度計上額

棚卸資産（貯蔵品を除く） 13,236,584千円

棚卸資産評価損（△は戻入益） 170,632千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## ①算出方法

連結計算書類「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法③棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

## ②主要な仮定

一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、棚卸資産の収益性が低下したと仮定し、簿価切り下げを実施しております。

## ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

## a 分析機器事業及び自動認識事業

各事業の市場環境が悪化し、棚卸資産の経過年数及び回転期間が増加した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## b 半導体事業

将来の半導体市況が見通しより悪化し、棚卸資産の正味売却価額が著しく下落した場合、又は経過年数が増加した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,345,254千円

2. 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年6月29日）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額 60,601千円

3. 担保資産及び対応債務

担保資産

現金及び預金(注) 34,033千円

建物及び構築物 1,509,589

土地 1,497,196

計 3,040,820千円

(注)外注加工取引に関して生じる関税の保証の担保に供しております。

担保資産に対応する債務

長期借入金 1,069,694千円

計 1,069,694千円

4. 過年度において、国庫補助金等の受入により土地の取得価額から控除している圧縮記帳額は、300,000千円であります。

5. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類     | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末 |
|-----------|-----------|------------------|------------------|----------|
| 普通株式 (千株) | 13,681    | －                | －                | 13,681   |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| 2025年<br>6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,395,341      | 107              | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月25日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月23日定時株主総会に下記議案が付議されております。

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|----------------|-------|------------------|----------------|----------------|
| 2026年<br>6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,602,182      | 利益剰余金 | 123              | 2026年<br>3月31日 | 2026年<br>6月24日 |

**(金融商品に関する注記)**

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については主に銀行借入によっております。また、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとに信用限度額を定め、適切な期日管理及び残高管理をするとともに、適宜、信用状況のモニタリングを行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し社内規程に則り適正に評価・管理しております。

営業債務である支払手形及び電子記録債務、買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、社内規程において取引の状況を定期的に担当役員に報告する旨を規定しており、また、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行とのみ取引を行っております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 |                    |            |            |
| その他有価証券          | 4,373,734          | 4,373,734  | －          |
| 資産計              | 4,373,734          | 4,373,734  | －          |
| (2) 長期借入金        | 3,785,305          | 3,628,747  | △156,557   |
| 負債計              | 3,785,305          | 3,628,747  | △156,557   |

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形」「電子記録債務」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                                  | 種類       | 取得価額又は<br>償却原価<br>(千円) | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------------------|----------|------------------------|------------------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得価額又は<br>償却原価を超えるもの  | 株式<br>小計 | 1,413,063              | 4,144,298              | 2,731,234  |
| 連結貸借対照表計上額が取得価額又は<br>償却原価を超えないもの | 株式<br>小計 | 315,974                | 229,436                | △86,537    |
| 合計                               |          | 1,729,038              | 4,373,734              | 2,644,696  |

(注2) 市場価格のない株式等

| 区分                               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|----------------------------------|--------------------|
| 非上場株式                            | 8,639              |
| 上記については、「(1) その他有価証券」には含めておりません。 |                    |

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 受取手形   | 144,998      | —                   | —                    | —            |
| 電子記録債権 | 3,025,146    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 11,524,592   | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 14,694,738   | —                   | —                    | —            |

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,300,000    | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 1,258,602    | 1,059,300           | 929,280             | 839,689             | 346,187             | 610,849     |
| 合計    | 3,558,602    | 1,059,300           | 929,280             | 839,689             | 346,187             | 610,849     |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分           | 時価 (千円)   |      |      |           |
|--------------|-----------|------|------|-----------|
|              | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計        |
| 有価証券及び投資有価証券 |           |      |      |           |
| その他有価証券      |           |      |      |           |
| 株式           | 4,373,734 | －    | －    | 4,373,734 |
| 資産計          | 4,373,734 | －    | －    | 4,373,734 |

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分    | 時価 (千円) |           |      |           |
|-------|---------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 | －       | 3,628,747 | －    | 3,628,747 |
| 負債計   | －       | 3,628,747 | －    | 3,628,747 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社子会社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を区分所有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円）    |
|----------------|-----------|
| 1,576,788      | 1,599,443 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 時価の算定方法  
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
事業別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント    |            |           | 合計         |
|-------------------|------------|------------|-----------|------------|
|                   | 分析機器事業     | 半導体事業      | 自動認識事業    |            |
| 分析用装置             | 8,073,158  | —          | —         | 8,073,158  |
| 分析機器用消耗品          | 13,476,420 | —          | —         | 13,476,420 |
| 半導体製造用石英製品        | —          | 21,596,115 | —         | 21,596,115 |
| 半導体製造用シリコン製品      | —          | 1,933,572  | —         | 1,933,572  |
| 半導体製造用その他         | —          | 129,955    | —         | 129,955    |
| 自動認識用機器組込製品       | —          | —          | 991,364   | 991,364    |
| 自動認識用完成系製品        | —          | —          | 220,885   | 220,885    |
| 自動認識用その他          | —          | —          | 767,914   | 767,914    |
| 顧客との契約から生じる<br>収益 | 21,549,579 | 23,659,643 | 1,980,164 | 47,189,387 |
| その他の収益            | —          | —          | —         | —          |
| 外部顧客への売上高         | 21,549,579 | 23,659,643 | 1,980,164 | 47,189,387 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,801円35銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 410円41銭   |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

| 資 産 の 部        |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|----------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目            | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|                | 千円                |                          | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>2,797,610</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,376,941</b>  |
| 現金及び預金         | 402,209           | 短期借入金                    | 2,300,000         |
| 前払費用           | 8,634             | 未払金                      | 6,935             |
| 短期貸付金          | 2,335,000         | 未払費用                     | 20,098            |
| その他の           | 51,766            | 未払法人税等                   | 20,719            |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>37,136,892</b> | 預り金                      | 31                |
| 無形固定資産         | 11,707            | 役員賞与引当金                  | 16,515            |
| ソフトウェア         | 11,707            | その他の                     | 12,640            |
| 投資その他の資産       | 37,125,184        | <b>固 定 負 債</b>           | <b>279,955</b>    |
| 投資有価証券         | 1,316,521         | 繰延税金負債                   | 279,955           |
| 関係会社株式         | 35,807,764        | <b>負 債 合 計</b>           | <b>2,656,896</b>  |
| 長期前払費用         | 897               | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
|                |                   | 株 主 資 本                  | 36,590,881        |
|                |                   | 資 本 金                    | 300,000           |
|                |                   | 資 本 剰 余 金                | 34,600,443        |
|                |                   | その他資本剰余金                 | 34,600,443        |
|                |                   | 利 益 剰 余 金                | 1,898,141         |
|                |                   | その他利益剰余金                 | 1,898,141         |
|                |                   | 繰越利益剰余金                  | 1,898,141         |
|                |                   | 自 己 株 式                  | △207,702          |
|                |                   | 評価・換算差額等                 | 686,724           |
|                |                   | その他有価証券評価差額金             | 686,724           |
|                |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>37,277,605</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>39,934,502</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>39,934,502</b> |

## 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
|                       | 千円        |
| 営 業 収 益               | 2,343,231 |
| 営 業 総 利 益             | 2,343,231 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 461,006   |
| 営 業 利 益               | 1,882,224 |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 27,829    |
| 受 取 配 当 金             | 30,858    |
| そ の 他                 | 1,375     |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 27,718    |
| そ の 他                 | 909       |
| 経 常 利 益               | 1,913,660 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 1,913,660 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 24,755    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1,553    |
| 当 期 純 利 益             | 1,890,459 |

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

|                         | 株 主 資 本 |            |            |                         |              |
|-------------------------|---------|------------|------------|-------------------------|--------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金  |            | 利 益 剰 余 金               |              |
|                         |         | その他資本剰余金   | 資本剰余金合計    | その他利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         | 千円      | 千円         | 千円         | 千円                      | 千円           |
| 当 期 首 残 高               | 300,000 | 35,928,178 | 35,928,178 | 7,682                   | 7,682        |
| 事業年度中の変動額               |         |            |            |                         |              |
| 剰余金の配当                  | —       | △1,395,341 | △1,395,341 | —                       | —            |
| 当期純利益                   | —       | —          | —          | 1,890,459               | 1,890,459    |
| 自己株式の取得                 | —       | —          | —          | —                       | —            |
| 自己株式の処分                 | —       | 67,606     | 67,606     | —                       | —            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —       | —          | —          | —                       | —            |
| 事業年度中の変動額<br>合 計        | —       | △1,327,735 | △1,327,735 | 1,890,459               | 1,890,459    |
| 当 期 末 残 高               | 300,000 | 34,600,443 | 34,600,443 | 1,898,141               | 1,898,141    |

|                         | 株 主 資 本  |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|------------------|----------------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
|                         | 千円       | 千円         | 千円               | 千円             | 千円         |
| 当 期 首 残 高               | △75,754  | 36,160,105 | 461,998          | 461,998        | 36,622,104 |
| 事業年度中の変動額               |          |            |                  |                |            |
| 剰余金の配当                  | —        | △1,395,341 | —                | —              | △1,395,341 |
| 当期純利益                   | —        | 1,890,459  | —                | —              | 1,890,459  |
| 自己株式の取得                 | △134,876 | △134,876   | —                | —              | △134,876   |
| 自己株式の処分                 | 2,928    | 70,535     | —                | —              | 70,535     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —        | —          | 224,725          | 224,725        | 224,725    |
| 事業年度中の変動額<br>合 計        | △131,947 | 430,776    | 224,725          | 224,725        | 655,501    |
| 当 期 末 残 高               | △207,702 | 36,590,881 | 686,724          | 686,724        | 37,277,605 |

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
    - その他有価証券  
市場価格のない株式等以外……時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 市場価格のない株式等……移動平均法による原価法
  - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - 貯 蔵 品……移動平均法に基づく原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 無形固定資産（リース資産を除く）  
ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
  - (1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容  
主に傘下子会社に対する経営管理・指導を行う契約を締結しており、主な収益は、子会社から受け取る経営管理・指導料及び配当金であります。
  - (2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）  
経営管理・指導については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
該当事項はありません。

**(表示方法の変更)**

損益計算書

前事業年度において、子会社からの受取利息を主たる事業活動に基づいて得られる収益として「営業収益」（前事業年度7,846千円）に含めて計上しておりましたが、当事業年度においては「営業外収益」として計上する方法に変更しております。

この変更は、子会社への資金の貸し付けを財務活動として位置づけたことにともない、事業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。

**(会計上の見積りに関する注記)**

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度計上額

関係会社株式 35,807,764千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

計算書類「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1. 資産の評価基準及び評価方法（1）有価証券の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、貸借対照表価額は、原価法により算定しております。

②主要な仮定

取引所の相場のない株式の評価における重要な仮定は、関係会社の財政状態を反映した実質価額です。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社の財政状態が悪化し、関係会社株式の実質価額が下落した場合には、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

**(貸借対照表に関する注記)**

関係会社に対する短期金銭債権 2,386,700千円

関係会社に対する短期金銭債務 18,294千円

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 2,343,231千円

営業費用 222,063千円

営業取引以外の取引高 27,444千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 655,360株

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 投資有価証券評価損    | 22,406千円   |
| 役員株式報酬費用     | 3,476      |
| 未払事業税        | 2,698      |
| その他          | 712        |
| 繰延税金資産小計     | 29,293千円   |
| 評価性引当額       | △25,883    |
| 繰延税金資産合計     | 3,410千円    |
| 繰延税金負債       |            |
| その他有価証券評価差額金 | 283,365千円  |
| 繰延税金負債合計     | 283,365千円  |
| 繰延税金資産負債純額   | △279,955千円 |

**(収益認識に関する注記)**

・収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類       | 会社等の名称           | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                                 | 取引の内容         | 取引金額      | 科 目    | 期末残高      |
|-----------|------------------|----------------|-------------------------------------------|---------------|-----------|--------|-----------|
| 子会社       | ジーエルサイエンス株式会社    | (所有)直接100%     | 役員の兼任<br>経営指導<br>出向者の受入等<br>資金の貸付<br>債務保証 | 経営指導料の受取(注1)  | 197,100   | 未収入金   | 21,230    |
|           |                  |                |                                           | 出向者人件費の支払(注2) | 130,165   | 未払費用   | 10,668    |
|           |                  |                |                                           | 資金の貸付         | 2,900,000 | 短期貸付金  | 500,000   |
|           |                  |                |                                           | 利息の受取(注3)     | 11,590    | —      | —         |
|           |                  |                |                                           | 債務保証(注4)      | 500,000   | —      | —         |
|           | テクノフォーク株式会社      | (所有)直接100%     | 役員の兼任<br>経営指導<br>出向者の受入等<br>資金の貸付<br>債務保証 | 経営指導料の受取(注1)  | 267,100   | 未収入金   | 28,820    |
|           |                  |                |                                           | 出向者人件費の支払(注2) | 48,792    | 未払費用   | 4,116     |
|           |                  |                |                                           | 資金の貸付         | 5,700,000 | 短期貸付金  | 1,800,000 |
|           |                  |                |                                           | 利息の受取(注3)     | 15,104    | —      | —         |
|           |                  |                |                                           | 債務保証(注4)      | 500,000   | —      | —         |
|           | ジーエルソリューションズ株式会社 | (所有)直接100%     | 経営指導<br>資金の貸付<br>債務保証                     | 配当金の受取        | 29,500    | —      | —         |
|           |                  |                |                                           | 経営指導料の受取(注1)  | 15,400    | 未収入金   | 1,650     |
| 資金の貸付     |                  |                |                                           | 150,000       | 短期貸付金     | 35,000 |           |
| 利息の受取(注3) |                  |                |                                           | 748           | —         | —      |           |
| 債務保証(注4)  |                  |                |                                           | 500,000       | —         | —      |           |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 経営指導料については、経営の管理、監査及び指導するための契約に基づき決定しております。
- (注2) 出向人件費については、出向に係る契約に基づき決定しております。
- (注3) 取引金額は市場金利を勘案して、両者協議の上で決定しております。
- (注4) 銀行借入に対して債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている銀行借入の期末残高を記載しております。なお、保証料は支払いしておりません。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,861円81銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 144円80銭   |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月28日

ジーエルテクノホールディングス株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 早川 和宏  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 圭  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジーエルテクノホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジーエルテクノホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月28日

ジーエルテクノホールディングス株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 早川 和宏  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 圭  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジーエルテクノホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第2期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、毎月、事業の報告を受けたほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月29日

ジーエルテクノホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 齋藤隆広 ㊟  
( 常 勤 )

監査等委員 永沢裕美子 ㊟

監査等委員 森田岳人 ㊟

(注) 監査等委員齋藤隆広、永沢裕美子及び森田岳人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

日時



2026年6月23日（火曜日）午前10時30分（受付開始：午前9時50分）

会場

東京都中野区本町一丁目32番2号



ハーモニースクエア3階「ハーモニーホール」



交通のご案内



- 東京メトロ丸ノ内線
- 都営大江戸線

中野坂上駅 徒歩約3分

(駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。)

株主総会にご出席の皆様へのお土産の用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD  
FONT